

令和7年9月12日

マイナンバーカードの保険証利用登録のお願いについて

日頃より、当健康保険組合の事業運営につきまして格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、**令和7年7月末時点**において、あなた様、もしくはご家族様は、**※資格確認書の交付対象であることを確認しました。**

※マイナ保険証をお持ちでない加入者様には、「**資格確認書**」の交付を予定しています。
令和7年12月2日以降は、現行の健康保険証の使用が一斉に廃止となり、「**資格確認書**」を使用して、医療機関等を受診することになります。

令和6年12月2日から保険証の発行が廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みにより良い医療を受けられ、各種手続きもより簡単にするため、マイナ保険証の利用をお願いしています。

つきましては、**リーフレットをご参照のうえ、マイナンバーカードの保険証利用登録をしていただきますようお願いいたします。**

なお、マイナンバーカードをお持ちでない方については、マイナンバーカード取得後に保険証利用登録をお願いします。

※この通知は、

1、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけをしていない(マイナンバーカードを持っていない者を含む)、2、電子証明書期限切れ、等の事由に該当する方を対象にお渡ししています。

マイナンバーカードの状態について心当たりがない方は、誠に恐れ入りますが、マイナンバー総合フリーダイヤル(TEL0120-95-0178)までご連絡ください。

※マイナ保険証とは

健康保険証の利用登録が完了したマイナンバーカードのことをマイナ保険証といいます。

健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証カードリーダーで行うことができます。

〒231-0011

神奈川県横浜市中区太田町 2-22

建設会館 4F

神奈川県建設業健康保険組合